

## 一般事業主行動計画について

次世代育成支援対策推進法第12条第1項又は第4項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、策定します。

### 記

①計画期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
②目標	男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を50%以上へ ※R2.3月現在、正社員の平均勤続年数:男性16.4年・女性10.1年・(割合61.6%)
③取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>●所定外労働の削減のための措置の実施</li><li>●年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施</li><li>●パートから正社員へ、一般職から総合職への転換制度の積極的な運用</li><li>●妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施</li><li>●育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知</li><li>●若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進。</li></ul>

## 女性活躍推進法に関する情報公表

企 業 名 : トヨタカローラ広島株式会社

本 社 所 在 地 : 広島県広島市西区庚午中一丁目18番13号

法 人 番 号 : 1240001007713

男女別の採用に :	(職種)	(男性)	(女性)
おける競争倍率	○営業職	1.7倍	3.0倍
	○整備職	1.2倍	0.0倍
	○事務職	0.0倍	2.5倍